

検査キット等で陽性となった方の 陽性者登録について

別添

症状が軽い等を理由に医療機関を受診せず、検査キットによるセルフチェックの結果、陽性となられた方は、「熊本県療養支援センター」において、陽性者登録いただくことで、速やかに自宅等で安心して療養を開始することができます。

※下記に該当する場合、登録申請の対象です

①自ら購入した医療用検査キットで陽性となった方

②診療・検査医療機関等から配布された検査キットで陽性となった方

③熊本県PCR等検査無料化事業で陽性となった方

対象者

- ①熊本県在住者 ②65歳未満の方 ③妊娠していない方
④無症状・軽症の方（ご自身が医療機関の受診を不要と判断している場合）
⑤基礎疾患等の危険因子がない方 ※以下は重症化リスク因子の一例です

※ワクチン未接種（ワクチン接種が1回のみの方も含む）、悪性腫瘍、高血圧、慢性呼吸器疾患（COPD等）、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI30以上）、臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫低下

- ⑥スマホ、パソコン等にてWEBでの申し込みが可能な方

※①～⑥に該当しない方は、かかりつけ医や診療・検査医療機関へご相談ください

登録申請フォーム
【24時間受付】



申請の流れ

「陽性判定が確認できる検査キット」又は「検査結果通知書（無料検査の場合）」の検査結果をスマホ等へ写真で保存

+

本人確認のできる「運転免許証」又は「健康保険証」等をスマホ等へ写真で保存

上記の「QRコード」から登録情報の申請

申請後、受付完了メールが届きます

【メールで結果連絡】

陽性確定の場合
メール内容をよく確認し自主療養をお願いします

判定不可の場合
メールの判定理由をよくご確認ください

※自ら購入した医療用検査キットで検査する場合「体外診断用医薬品」又は「第1類医薬品」のみ受付が可能です

※自ら購入した医療用検査キットで検査する場合「検査キットの品目」及び「製造販売事業者名」が分かる写真も必要です

【留意事項】

- 申請時に、陽性の判定が出た検査キット又は無料検査実施事業所が発行した検査結果通知書の写真、本人確認のための運転免許証又は健康保険証等の写真が必要となりますので、事前にご準備ください。
- 熊本県療養支援センターで陽性者登録完了後、別途、療養に関する案内（療養中の健康相談先など）がメール等で届きます。
- 陽性者登録手続きの前後において、症状が悪化した場合は、速やかに医療機関を受診してください。
※登録前に受診し、陽性と診断され、発生届の対象となった場合は陽性者登録センターへの登録は不要です。登録後に受診した場合は、センター登録済みであることを医療機関へお伝え下さい。